

2 生活の支援

	(単位:千円)
○ 高齢者の暮らしの支援	3,172,859
・介護保険事業の充実 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の創設)	
・安心連絡システムの対象者を市民税課税者にも拡大	
○ 子どもの医療費助成の拡充	609,981
・小学校就学までの子どもの通院費を助成	
・小学校卒業までの子どもの入院費を助成	
・多子世帯の通院費助成及び入院費助成の対象年齢を中学校卒業までに拡大	
○ 妊婦健診の負担軽減	211,917
・14回分まで公費負担で実施	
○ 保育料の負担軽減	
・国の徴収基準額に対して、公私立保育園全体で24%の保育料を軽減(総額6億1,014万円)	
○ 子どもの病気回復期の支援の拡充	31,318
・既存の4施設に加え、新たに1施設で病後児保育を開始	
○ 国民健康保険料の負担軽減	
・保険料の上昇を抑制するため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ4億円繰り出し	
○ 住宅リフォームの支援(再掲)	70,000
・20万円以上の住宅リフォーム工事に対して、10万円を限度に20%補助	

合 計 4,096,075